



## 特別規定

次の競技車両の競技規則において特別規定によりボディカットラインを以下の通りに変更いたします。

2022年7月27日公示

JMRCA 競技規則・第14章

14-1 1/10スケール 電動ツーリングカー

14-2-1 ボディ

④ ボディ下部のカットラインは、サイドはドアの下限線を残す。また後部のカットは、車両全備静止状態で地上45mm以下とする（車体を高さ15mmのブロックの上に水平に置いた状態で測定）。カットラインの追加修正（テープなど）は禁止する。

特別規定により **スポーツ・オープン・スーパーエキスパートクラス**のボディカットラインを以下に変更いたします。

**カットラインの追加修正（テープなど）を認める。**

以上

JMRCA 電動部